

コミュニティとアソシエーションの違い

(2007年帝塚山大学大学院教授 中川 幾郎) より抜粋

コミュニティというのは、原型は家族的なものだと申しあげました。これが広がって近隣、隣近所になります。それがもっと広がって地域になります。

さらに広がると大体小学校区単位のいわゆる校区近隣社会になってきますが、それをコミュニティというわけですが、アソシエーションというのはコミュニティと違いまして、ある特定の課題に関心を持つ人、あるいは関わろうとする能動性を持つ人たちの自由主義的かつ個人主義的な結集体です。

わかりやすく言いますと、特定の趣味を共通項として集まるような趣味の会とか、クラブ活動などもそうですが、株式会社なども実はアソシエーションに分類されるのです。ですから、契約型集団なので、いやになったら辞めればいい。

退社したらいい。あるいは関心があるのだったら参加できるということですが、これに対してコミュニティ型の集団は、契約型ではないのです。一言でいいますと宿命型です。

つまり隣同士に住みあいっこしている、「私にあんたみたいな人こんなところに来てもらうのは困るんだ、出て行ってくれ」なんていうことはできません。

「隣に住んでいるのを知らなかったわ、日本の国籍持ってないこと知らなかった。うちの町内会は日本人しか住んでもらったら困る」なんていうことはできません。たとえどのようなお方であろうとお互い両隣りに住んでいればこれは「ご縁ですね」ということで、折り合いをつけて仲良く暮らそうよというのがコミュニティです。つまりコミュニティは契約型集団ではなくて、良い意味でも悪い意味でも宿命型集団です。逃げられない、また逃げてはならないそういう社会です。先ほど私、家族がコミュニティの原型と言いましたが、この原則は当てはまりますね。

生まれてくる子どもは完全に宿命でございます。これをお隣同士の関係、町内会の関係もそうだと思います。もう少しあきらめがつくのではないかと。

あきらめがつかないのは、どうしてこんなに分かり合わない人間が一緒にいるのか、何でこんなに考え方がみな違うのか、バラバラなのか腹が立つのですが、

こればかりは会社や役所とはまた違います。そのルールは会社などでははっきりします。

服務規程・業務規程・就業規則、それに従うことは皆当たり前ですが、家族規程などどこにもありません。

「何々家家訓」とかいうのがお商売なさっているおうちにはあるかも知れませんが、普通のおうちはみんなでゆっくりとルールが出来ていくようなものですね。この違いをまずはっきりしておきたいのです。

地域コミュニティが宿命型集団、アソシエーションは契約型集団だと言いました。

もっと違いを言いますと、地域コミュニティの基本理念は共同生存、みんながちゃんと生きていけるようにということ、アソシエーションの共同原理は幸福です。

みんながもっと幸福になれるように、どちらも追及する必要があるのですが、どちらに重きを置くかということ、地域社会はどちらかということ、みんなの安全とか安心、アソシエーションはもっと幸せに、ですからコミュニティは、みんなのために。アソシエーションは一人ひとりの幸せのためにです。

コミュニティの意思決定の仕方は、コンセンサス方式といいまして「まあそういうことでいきましょうか」と会長さんが言います、皆が黙っていて「うん」と言ったらそれでしまいです。それでいいのです。どこにその議決を取ったのか、何票対何票か、というようなことを記録に残せとっていたら町内会の運営はできなくなる。

ぎくしゃくする。つまりコンセンサス方式。これに対してアソシエーションは、明確な意思決定の根拠を残さなければいけないという傾向があります。この決定動機がまた違います。決定動機がアソシエーション、目的別結社の場合は「正しいか間違っているか」もしくは「損か得か」で決まります。これを合理主義的決定といいます。それに対してコミュニティの意思決定は、正しいか間違っているかももちろん関係しますが、肝心なところは、みんなの気持ちが収まるかどうか。